

平成26年度第1回印西市通学区域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成26年12月10日(水)午後2時
- 2 開催場所 印西市役所4階41会議室
- 3 出席者 吉田清委員, 小島洋子委員, 齊藤秀樹委員, 加藤多恵委員, 堤直美委員, 菅賀美代子委員, 川嶋知道委員, 穴澤義典委員, 秦友樹委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 大木教育長, 井上学務課長, 池亀主幹, 寺島指導主事, 加藤指導主事, 海老原主査
- 6 傍聴者 なし
- 7 議事 (1) 印西市通学区域審議会委員の委嘱について
(2) 原小学校, 西の原小学校区の通学区域について
(3) 仮称21住区小学校の通学区域について
(4) その他
① 今後のスケジュールについて
- 8 議事録 (要点筆記)

事務局 会議に先立ち, 何点か説明・報告をさせていただきたい。

「会議の公開と傍聴規定」について, 印西市市民参加条例第11条第4項の規定により, 原則公開とさせていただく。また, 傍聴については, 同条例施行規則第12条第3項の規定に基づき, 事務局作成の「傍聴要領」で対応させていただく。なお, 本日の傍聴者はいない。

「会議の録音及び会議録の署名」については, 会議録を作成する都合上, 録音させていただく。また, 会議録の署名は, 毎回2名の委員にお願いする。作成方法を含め, 後ほど協議いただく。

平成26年度第1回印西市通学区域審議会を開催する。

委嘱状の交付を行う。

委員名簿順に, 教育長より委嘱状を交付するので, 自席にて起立願いたい。

【委嘱状交付】

事務局 会議の開催の説明及び報告をさせていただく。印西市通学区域審議会設置条例第5条, 第2項において, 「通学区域審議会は委員の過半数の出席が無ければ会議を開くことができない」と規定されている。本日の出席委員は9名中9名であり, 同条例の定数に達しているため, 会議の開催を報告する。

会議次第に従って会議を進めたい。

教育長挨拶。

教育長 只今9名の委員に委嘱状を交付させていただいた。快く審議会委員を引き受けていただき感謝している。また, 忙しい中審議会に出席いただき重ねてお礼申し上げます。通学区域審議会は, 条例第1条に「小学校及び中学校の通学区域の適正化を図るた

め教育委員会の付属機関としてこの審議会を置く」, 同第2条に「教育委員会の諮問に応じ公立学校の通学区域について調査及び審議をし, その結果を教育委員会に答申する」と規定されている。地区の児童生徒がどの学校に通うのが適正なのか審議することになるので, よろしくお願ひしたい。今回審議する内容は, 原小学校の児童数の増加, (仮称) 21 住区小学校の開校に伴い, 草深地区の学区の見直しが必要になったことによるものである。

事務局 教育長については, 公務の関係で退席させていただく。

【教育長が退席する】

事務局 次第4「委員紹介」に入る。第1回目の審議会であるので, 委員の紹介をしたい。自己紹介で, 名簿順にお願ひしたい。

【各委員が順番に自己紹介をする】

事務局 事務局職員を紹介する。

【事務局職員が順番に自己紹介をする】

事務局 次第5「会長及び会長代理者の選出」に入る。本審議会の会長については, 印西市通学区域審議会設置条例第4条で, 「委員の互選により定める」と規定されており, 会長代理者については, 「会長があらかじめ指定した委員が, その職務を代理する」となっている。また, 会議の議長は, 同条例第5条第1項で, 「会長が会議の議長となる」と規定されているが, 会長が決まっていないので, 決定するまでの間, 井上学務課長を仮議長として進めさせていただく。

【井上課長が議長席に着く】

仮議長 会長が決まるまで, 仮議長を務めさせていただく。
会長の選出については, 印西市通学区域審議会設置条例第4条第2項の規定で, 「会長は, 委員の互選により定める」と規定されている。互選の方法について, 意見をお願ひしたい。

委員 推薦が良い。

仮議長 推薦との意見があつたが, どうか。

委員 異議なし。

仮議長 異議がないので, 誰か推薦していただきたい。

委員 市の課長及び市内小学校長を歴任した川嶋委員を推薦する。

仮議長 川嶋委員の推薦があったが、他にあるか。

委員 特になし。

仮議長 川嶋委員に会長をお願いしたいが、賛成の方は拍手をお願いしたい。

【委員から拍手あり】

仮議長 川嶋委員，お引き受けいただけるか。

川嶋委員 お引き受けする。

仮議長 会長が決定したので，議長を交代させていただく。

【井上課長が議長席を退く】

事務局 川嶋会長，議長席に移動をお願いしたい。

【川嶋会長が議長席に着く】

議長 印西市通学区域審議会設置条例第4条第4項の規定では、「会長に事故あるときは，会長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する」となっている。ここで会長代理者を指定したい。穴澤義典委員，お引き受けいただけるか。

穴澤委員 お引き受けする。

議長 会長代理者は穴澤委員をお願いしたい。拍手をお願いしたい。

【委員から拍手あり】

議長 次第6「会議録の作成方法と署名人」に入る。事務局より説明をお願いしたい。

事務局 協議いただきたい内容が2点ある。1点目は「会議録の作成方法」についてで，全文筆記と要点筆記があるが，事務局としては要点筆記としたい。2点目は「会議録の署名」についてで，会議録署名人は，毎回2名の委員に署名をお願いしたい。事務局としては，本日配布した名簿順に署名をいただきたい。以上2点についてご審議いただきたい。

議長 会議録は「要点筆記」で行いたいと思うが，質問はあるか。

委員 特になし。

議 長 会議録は要点筆記とする。
会議録の署名は、「委員名簿の順」としたいと思うが、質問・意見はあるか。

委 員 特になし。

議 長 会議録の署名は、委員名簿の順とする。
本日の会議録の署名は、出席委員の吉田委員と小島委員にお願いしたい。

両 委 員 承知した。

議 長 次第7「諮問」に入る。事務局より説明をお願いしたい。

事 務 局 諮問については、諮問書を読み上げるという形にさせていただきたい。

【諮問文を読み上げる】

議 長 諮問について、何か質問はあるか。

委 員 特になし。

議 長 議事に入る。議題の(1)草深地区の一部の通学区域の指定について、事務局より説明をお願いしたい。

事 務 局 本審議会で審議いただく通学区域について説明する。始めに、印西牧の原駅圏の学区について説明したい。

事 務 局 (学区について地図上で説明)

議 長 石動台、草深三夜後等の464号線北側の草深地区とニュータウン南環状線南側の草深地区では状況が異なるので、2つに分けて質問を受け付けたい。始めに北側について、何か質問があればお願いしたい。基本として、通学路の安全性や学校の収容力、学区としての適正等の観点から通学区域を決めているので、忌憚のない意見をお聞きしたい。

委 員 現在、住宅が建設されている牧の原6丁目は、牧の原小学校の学区と決まったのか。石動台と牧の原6丁目は一つのくくりとして考え、原小の学区でない方がよい。

委 員 ジョイフルホンドのテニスコートやプールがある地区は自由学区となっているのか。

事 務 局 木下小と原小の選択学区になっている。

議 長 学校関係者以外にはわかりにくいので、「選択学区」の説明を事務局からお願いしたい。

- 事務局 選択学区とは、通学可能な学校が複数ある場合、保護者の希望で学校を選択できる地区のことである。例えば、別所新田は、来年の4月からは木下小と牧の原小の選択学区となる。
- 議長 他に質問や意見はあるか。
- 委員 464号線を横断するのは危険なので、登下校時は保護者が見守る配慮が必要となる。
- 委員 毎朝牧の原小の横から草深地区への道を通っているが、日に日に草深地区に住宅が増えている。このまま驚異的なスピードで開発が進んでいくように思う。一方、牧の原地区は開発が遅れている印象がある。
原小の急増、西の原小の減少、滝野小の減少、牧の原小の微増という児童数の推移を踏まえ、ここで通学区域の見直しを図る必要がある。滝野小近くの石動台は選択学区にした方がいいのではないかと、また、牧の原地区で滝野小に近いエリアは滝野小を選びたい保護者もいるのではないかと考える。しかし、6丁目だけが対象になるのも住民としては引っかけがある。地区のまとまりとして、学区の指定は大切であると思う。慎重に進めないといけない。
- 事務局 石動台だけではなく、牧の原6丁目についても同じように考えていくべきとのことだが、今回は諮問のとおり草深地区に限定して審議をしていただきたい。
- 委員 草深二本松や三夜後地区について質問する。この地区はニュータウン区域でないが、西の原小の学区になった経緯に、何か特殊な事情があったのか。
- 議長 旧草深小学校の学区からきています。草深小が廃校になり、西の原小の学区に加えられたものと考えます。
- 委員 親の立場から言うと、464号線という大きな道路を渡らせるよりは、滝野小学校に通わせた方が安心できる。
- 議長 石動台地区や草深二本松地区については、概ね理解いただいたと思うが、よろしいか。なお、本日の審議会は、諮問地区の状況を理解することが中心であるので、確認したい。他に何かあるか。
- 委員 ニュータウン南環状線南側の草深地区について、小学校の通学路として第一に優先すべきは安全性であると考えます。ここで私が言いたいことは、草深小学校を廃校にする時、新住民を含めて草深小に愛着を持っている人達に対する説明は大変だったと聞いている。これから新しい学区を編成するにあたり、この地区の住民感情については十分に配慮すべきである。
- 事務局 住民への説明は丁寧に行っていくつもりである。同時に、学区としての不合理さを解消し、児童の通学上の安全性も確保したいと考えている。近くの学校に通えるメ

リットは大きいと思う。

議 長 草深小の廃校を決定する年は激論になったと聞いている。その後、草深地区の畑には多くの住宅が建ってきている。この地区の児童の状況を、齊藤委員から説明していただきたい。

委 員 現在環状線南側の草深地区から原小に通学している児童は 120 名ほどである。近年この地区からの児童は急増しており、このままの状況が続くと児童の収容が難しくなる恐れがある。敷地内の校舎増築は難しい状況なので、学校の収容力も考慮して審議していただきたい。

委 員 児童数について、草深地区を右と左に分けた場合、人数はどうなるか。

議 長 1 時間ほど経ちましたので、休憩を取りたい。

【休憩】

議 長 審議を再開したい。

事 務 局 原①自治会は、市道 00-026 号で分けると、西の原小に近い地区も原小の学区となるので、水路で分けて児童数を計算した。学齢児童は、原小側が 46 名、西の原小側が 34 名、学齢前は、原小側が 43 名、西の原小側が 46 名という状況である。

議 長 他に質問があればお願いしたい。この件については、十分に議論を尽くしたい。

委 員 調べておいて欲しいことがある。5・6 年前まで環状線南側の草深地区は新しい住宅が 1・2 戸建っているだけであった。しかし、その後は住宅がどんどん建ってきている。草深地区や地国台地区は市街化調整区域だと思うが、どういう手続きで住宅が建設できるのかお聞きしたい。

事 務 局 調べて後で報告する。

委 員 自治会はどういう状況になるのか。

事 務 局 自治会という単位は大事にしたい。しかし、通学距離を考慮すると、原①自治会は 2 つに分けざるを得ない。

議 長 西の原中学校は、校舎増設が可能な作りとなっている。生徒の増加に伴う中学校の受け入れは可能であると考えます。

事 務 局 西の原中学校のキャパは、平成 31 年で通常学級 15 であり、生徒の受け入れは可能である。

- 委員 草深小学校は10年ほど前に廃校になったが、それまでは十町歩や三夜後地区の児童は西の原小学校を通り過ぎて草深小学校に通っていた。学校までの距離は、短い方が安全面からみても良い。通学距離が長いと、保護者や学校関係者の手間も相当数かかる。このような点も考慮して学区を考えていくべきであると思う。
- 議長 当審議会でも安全面については十分に検討していきたい。
- 委員 ニュータウンの完成も近くなり、旧来の学区では対応が難しくなっている点も考慮して、当審議会の審議を進めていくことをお願いしたい。
- 議長 他に質問等はあるか。
現状を見ながら、十分に議論をして決めていきたい。
最後に、「その他」について事務局からお願いしたい。
- 事務局 今後の日程についてお知らせする。次回は、現地視察とし、日程を12月26日としたい。現地視察後、時間があれば、審議をお願いしたい。第3回審議会は1月21日（水）、第4回は2月18日（水）を予定している。
- 議長 何か質問等はあるか。
これで議事を終えたい。
- 事務局 何点か連絡させていただく。
本日の会議に出席した委員には、報酬を支給する。金額は7500円から所得税を控除した6540円を委員の口座に振り込む。
印西市通学審議会を終了する。次回12月26日の集合場所は原小学校とする。

会議資料

- ・ 次第
- ・ 印西市通学区域審議会委員名簿
- ・ 印西市通学区域審議会設置条例
- ・ 印西市小学校及び中学校の通学区域について（諮問）
- ・ 草深地区の一部の通学区域の指定について
 - ① 草深石動台及び草深地国台地区について
（地区の現状，地区の子どもの数，小学校までの距離，小学校の児童数の推移）
 - ② 草深二本松，草深三夜後及び草深十町歩地区について
（地区の現状，地区の子どもの数，小学校までの距離，小学校の児童数の推移）
 - ③ 県道千葉NT南環状線南側の草深地区について
（地区の現状，地区の子どもの数，小学校までの距離，小学校の児童数の推移）
- ・ 資料1 牧の原，草深地区の位置図
- ・ 資料2 県道千葉NT南環状線南側の草深地区自治会について

平成26年度第1回印西市通学区域審議会会議録は，事実と相違ないことを承認する。

平成27年1月21日

通学区域審議会委員

通学区域審議会委員